平成18年版県民活動白書の作成について(案)

1 白書の位置付け

県民活動白書〔報告書〕は、山口県県民活動促進条例第14条に基づき、 年次報告として、毎年、報告し、公表するよう定められている。

山口県県民活動促進条例〔平成14年山口県条例第4号〕から抜粋(年次報告) 第十四条 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進状況及び県民活動に関する施 策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

2 白書の作成方針

平成17年版県民活動白書の構成の一部を見直し、事業の再掲を廃止するなどにより読みやすいものにするとともに、県及び市町と県民活動団体との協働事業の主な事例等を精選し、トピック的に盛り込むことにより質の高い充実した内容にする。

3 白書の構成

第1部 県民活動の現状

- ・県民活動の現状に関するデータを表やグラフで視覚的に示しながら、分かり やすく説明する。
- ・最新の調査結果を活用し、経年比較を行って、分析結果を記載する。
- ・NPO法人の認証状況について、概要を報告する。

第2部 平成17年度における県民活動関連施策(実績)

- ・県の平成17年度県民活動関連施策について、施策体系ごとの実績(概要) を記載する。
- ・平成17年度県民活動促進事業について、詳細に記載する。
 - 「県民活動促進キャンペーンの展開」
 - 「第6回やまぐち県民活動パワーアップ賞受賞団体の紹介」
- ・県と県民活動団体との協働事業の主な事例を紹介する。
- ・平成17年度企業ボランティアモデル事業所を紹介する。

第3部 平成18年度における県民活動関連施策(計画)

・<u>平成18年度県民活動関連施策について、基本計画の施策体系に沿って説明</u> する。

第4部 市町における取組み

- ・市町域ごとに、平成17年度の取組み、平成18年度の計画等を個表形式で 整理して紹介する。
- ・市町と県民活動団体との協働事業の主な事例を紹介する。

第5部 資料編

- ・県民活動支援機関/県民活動支援拠点の状況(広域圏)
- ・NPO法人の一覧
- ・関係法令
- ・県民活動促進基本計画(概要)協働に関するガイドブック(概要)
- ・県民活動推進に関するあゆみ 等

4 白書の作成スケジュール

日 程	内	容
6月 中旬	作成方針の審議	<──【第1回審議会】
	諸調査のデータ集計・分析	
下旬	原稿(初稿)の作成	
7月 上旬	原稿(初稿)の確認・修正	
中旬	原稿(第二稿)の完成	
下旬	原稿(第二稿)の審議	<──【第2回審議会】
	原稿(第二稿)の確認・修正	
8月 上旬	原稿(最終稿)の校正	
	原稿(最終稿)の完成	
中旬	印刷・製本の発注	
9月 上旬	議会用納品	
中旬	議会に報告	
10月 上旬	一般配付用納品	
中旬	一般に公表	